

けいさつからの お知らせ

愛知県では 自転車の こうつう事故を 減らすための 新しい きまりができました。



2021年の 10月から 愛知県では

- 自転車に 乗るときは ヘルメットを かぶって ください。
- 自転車の 保険に はいらなければ なりません。

大人も 子供も ヘルメットを かぶって ください。

自転車に 乗るときは ヘルメットを かぶって ください。
 自転車の事故で 頭にけがをして 死んでしまう人がたくさんいます。
 ヘルメットを かぶって じぶんの命を 守りましょう。



自転車の 保険に はいらなければ なりません。

自転車に 乗る人は 自転車の 保険に はいらなければ なりません。
 自転車で 事故をおこすと たくさんのお金がかかることがあります。
 だから 自転車の 保険に はいって ください。



自転車に 乗るときは 何に 気をつけるの？



自転車に 乗るときは 車道（車が 走る道）を 走ってください。
 歩道（人が歩く道）で 自転車に 乗れるのは 特別なときだけです。



信号を 守って ください。



歩道は 歩く人が 優先です。
 歩道を 自転車で 走るときは 車道の 近くを 走ってください。



お酒を 飲んだときは 自転車に 乗っては いけません。



自転車に 乗るときは 道路の 左がわを 走ってください。



自転車に 2人で 乗っては いけません。



「止まれ」のしるしがある場所には かならず止まって 安全を 確かめましょう。



横にならんで 走っては いけません。



夜に 自転車に 乗るときは ライトを つけましょう。